

新人看護職員研修事業

I. 貴施設に関すること

1. 施設名 (鳥取県済生会境港総合病院)
2. 所在地 (鳥取 県 境港 市)
3. 設置主体 (済生会)
4. 施設の種類 A 病院 B 有床診療所 C 無床診療所
D 助産所 E 介護老人保健施設
F 指定訪問看護事業所
5. 許可病床数(病院のみ) (199)床
6. 病床区分 A 一般病床 B 療養病床 C 精神病床
6. 看護単位の数 (7)単位
7. 一般病棟入院基本料区分(病院のみ) ・ 7:1 ・ 10:1 ・ 13:1
・ 15:1 ・ その他
療養病棟入院基本料区分 ・ 20:1 ・ 25:1
精神病棟入院基本料区分 ・ 10:1 ・ 13:1 ・ 15:1
・ 18:1 ・ 20:1
8. 新人看護職員の指導体制
専任の看護教育部門 A 有 B 無
看護部門の専任の教育責任者 A 有 B 無
(※注:「専任」とは、専ら、院内の継続教育を業務とする看護職員を配置している場合をいいます。)
9. 平成23年4月30日時点での看護職員数(実人員) (127)名
10. 平成22年度中に離職した看護職員の離職率 0.80%
11. 9. のうち、新人看護職員数(実人員) (6)名
12. 10. のうち、新人看護職員離職率 0%
13. 新人看護職員研修内容の公開 A 有 B 無

* 有の場合、その公開方法をご記入ください。

(※注1:「新人看護職員」とは、免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師又は准看護師をいいます。)

(※注2:5. から8. については、平成23年4月30日現在にてご記入下さい。)

Ⅱ. 研修内容に関すること

1. 研修期間 (12) か月

2. 研修プログラム 別紙参照

時期 (月) ※1	研修テーマ	形式※2 (該当項目 に○を付けて 下さい。)		研修場所 (※3)		時間数	研修内容
		講義	演習				
4月	社会人・職業人として	○		部署外	会議室	7	①済生会組織・看護部について ②医療安全 ③看護記録 ④看護倫理 ⑤新人教育 ⑥感染対策 ⑦院内見学
4月	基本的な日常生活の援助について	○	○	部署外	救急外来	10	①フィジカルアセスメント ②心電図の取り方 ③酸素吸入・医療ガスの取扱い ④人工呼吸器の取扱い ⑤口腔内吸引・気管内吸引 ⑥注射・点滴 ⑦検体検査について ⑧急変時の看護 ⑨胃瘻の管理 ⑩褥創予防について
4月	看護記録について	○		部署外	カンファレンス	1	POS記録・電子カルテ
4月	フォローアップ研修	○		部署外	カンファレンス	1	カンファレンス(プリセプターと共に)
5月	夜勤への対応	○		部署外	カンファレンス	1	夜間勤務の心構え(報告・連絡・相談)
5月	素敵な看護師を目指して	○		部署外	鳥取県看護協会	5月20日	鳥取県看護協会 新人研修
6月	診療に関わる基本的な援助	○		部署外	カンファレンス	2	検査・処置・手術について
7月	フォローアップ研修	○		部署外	カンファレンス	1	カンファレンス(業務上での課題を明らかにしてプリセプターと共に考える)

10月	フィジカルアセスメント	○	○	部署外	鳥取県看護協会	10月4日	鳥取県看護協会 新人研修
10月	フォローアップ研修	○		部署外	カンファレンス		1 カンファレンス(半期の振り返り、プリセプターと共に)
1月	チーム医療への理解(看護体験を通して)	○	○	部署外	各部署		1 ローテーション研修
2月	フォローアップ研修	○		部署外	カンファレンス		1 カンファレンス(1年の振り返り、プリセプターと共に)

※1 時期には実施月をご記入ください。

※2 形式には講義・演習の当てはまる方に○を記入して下さい。両方に○を記入しても差し支えありません。

※3 新人自身が所属する部署の場合「部署内」、自身の所属する部署以外の場合「部署外」と記入して、さらに、具体的な場所を記入して下さい。

※4 行が不足した場合、適宜追加してご記入ください

3. 研修の指導体制の詳細(各看護単位、看護部門)

研修責任者:1名、教育担当者:新人看護職員が所属する病棟主任、実地指導者を配置。プリセプターシップを導入しており、プリセプターは実地指導者が兼任。
組織図は添付ファイル有り

4. 各看護単位では経験できないが、新人看護職に必要な知識・技術の修得方法

全体研修、ローテーション研修の実施

5. 経験できる技術が少ない場合の工夫

定期的に経験した技術項目をチェックするようにしているが、他部署での研修は実施していない。

Ⅲ. 新人看護職員の到達度等の評価に関すること

1. 評価時期(自由にご記入ください)

技術項目は実施毎に評価し、最終的な評価は新人看護職員が所属する所属長(病棟師長)が評価する。

2. 評価者(自由にご記入ください)

技術評価は、実地指導者・教育担当者が行い、最終評価を病棟師長が行う。

3. 評価方法(自由にご記入ください)

各月毎に評価者が評価する。評価基準・チェックリストを使用している。

IV. 指導者等の育成に関すること

1. 実地指導者の育成に関する取り組み(研修の実施等)について(自由にご記入ください)

院内での研修には限界があるため、県看護協会の実地指導者研修に参加している。

2. 教育担当者の育成に関する取り組み(研修の実施等)について(自由にご記入ください)

実地指導者と同様。

V. 事業の評価等に関すること

1. 事業の実施にあたって工夫した点(自由にご記入ください)

プリセプターシップは以前から導入していたが、今回の事業実施にあたり、研修責任者・教育担当者・実地指導者を配置し役割を明確にした。新人看護職員研修の補助金を利用し、シミュレーターを購入した。そのため、技術研修がより実践的な内容・方法で実施できるようになった。

2. 事業の効果および評価に関すること(自由にご記入ください)

研修内容特に、off-JTに対して、新人看護職員からの評価は高かった。研修担当者間の連携が十分に取れないなどの課題が明らかになったが、それらの課題が教育担当者等からも意見が出てきた点は、役割の自覚など事業の一つの効果と言える。今後は、看護部の委員会とは切り離し、新人看護職員研修担当者の会議を設けることとする。